

第2期中期目標期間

事業報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成25年3月31日

独立行政法人国立印刷局

# 目 次

ページ

## 第 1 独立行政法人国立印刷局の概要

1 法人の概要	1
2 本局・工場等の住所	4
3 資本金等の状況	4
4 役員の状況	5
5 役職員数	5

## 第 2 第 2 期中期目標期間に係る業務の実績

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	6
1 事務及び事業の見直し	6
(1) セキュリティ製品事業及び情報製品事業の経費の縮減に向けた取組	6
(2) 病院の移譲、廃止	8
2 組織の見直し	9
(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組	9
(2) 人員の削減	11
(3) 出張所等の集約・統合等	12
3 保有資産の見直し	13
(1) 大手町敷地の適正な処分	13
(2) 市ヶ谷センターの有効活用	13
(3) 久我山運動場の有効活用	13
(4) 遊休資産の処分	13
(5) 保有資産の見直し等による国庫返納	14
4 内部管理体制の強化	15
(1) コンプライアンスの確保	15
(2) 情報の管理	15
(3) 製品の管理	16
(4) 危機管理	16
5 事業運営の効率化目標とその他の業務全般に関する見直し	18
(1) 効率化目標の設定	18
(2) 給与水準の適正化等	18
(3) 随意契約の適正化の推進	19
(4) 業務・システムの最適化計画の実施	21

	ページ
II 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 2
1 通貨行政への参画	2 2
(1) 銀行券の動向に関する調査と銀行券に関する企画	2 2
(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	2 3
(3) 国内外の通貨当局との連携、情報交換、通貨の真偽鑑定等	2 5
(4) 銀行券の信頼維持のために必要な情報の提供	2 6
(5) 国際対応の強化	2 7
(6) デザイン力の強化	2 8
2 銀行券の製造等	2 9
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成	2 9
(2) 柔軟で機動的な製造体制の構築	2 9
(3) 高品質で均質な銀行券の製造	2 9
(4) コスト管理の適正化	3 0
(5) 偽造防止技術に関する情報管理	3 0
(6) 環境問題への適切な対応	3 0
3 旅券、印紙等の製造等	3 1
4 官報、法令全書等の提供等	3 2
III 予算、収支計画、資金計画	3 4
IV 短期借入金の限度額	3 7
V 重要な財産を譲渡し、又は、担保に供しようとするときは、その計画	3 7
VI 剰余金の使途	3 7
VII その他財務省令で定める業務運営に関する事項	3 8
1 人事に関する計画	3 8
2 施設、設備に関する計画	3 9
3 職場環境の整備に関する計画	4 0
4 環境保全に関する計画	4 1

## 第 1 独立行政法人国立印刷局の概要

### 1 法人の概要

#### (1) 法人の目的（独立行政法人国立印刷局法第 3 条）

##### （印刷局の目的）

第 3 条 独立行政法人国立印刷局（以下「印刷局」という。）は、銀行券（日本銀行法（平成 9 年法律第 8 9 号）第 4 6 条第 1 項の規定により日本銀行が発行する銀行券をいう。第 1 1 条第 3 項第 1 号を除き、以下同じ。）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

2 印刷局は、前項に規定するもののほか、官報の編集、印刷及び普及を行い、並びに法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷、刊行及び普及を行うこと等により公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図るとともに、国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等によりその確実な提供を図ることを目的とする。

#### (2) 業務内容（独立行政法人国立印刷局法第 1 1 条）

##### （業務の範囲）

第 1 1 条 印刷局は、第 3 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 銀行券の製造を行うこと。
- 二 銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと。
- 三 官報の編集、印刷及び普及を行うこと。
- 四 法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。次号及び第 3 項第 1 号において同じ。）を含む。）の編集、印刷若しくは作成、刊行又は普及を行うこと。
- 五 国債証券、印紙、郵便切手、郵便葉書、旅券その他の公共上の見地から必要な印刷物（電磁的記録を含む。）の製造又は印刷を行うこと。
- 六 前各号の業務に関し、調査、試験、研究又は開発を行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 印刷局は、前項の業務のほか、すき入紙製造取締法（昭和 2 2 年法律第 1 4 9 号）第 2 項の規定に基づき、同項の調査を行う。

3 印刷局は、前 2 項の業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、次の業務を行うことができる。

- 一 外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるもの（以下この号において「外国政府等」という。）の委託を受けて、当該外国政府等の銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、郵便葉書、旅券その他の印刷物（電磁的記録を含む。）の製造又は印刷を行うこと。
- 二 前号の業務に関し、調査、試験、研究又は開発を行うこと。

(3) 沿革

年号	沿革
明治 4 年 7 月	大蔵省内に「紙幣司」創設
明治 4 年 8 月	紙幣司を「紙幣寮」と改称
明治 10 年 1 月	紙幣寮を「紙幣局」に改称、現業官庁となる
明治 11 年 12 月	紙幣局を「印刷局」と改称
明治 31 年 11 月	官報局と併合し、内閣所管の「印刷局」となる
大正 13 年 12 月	官制改正により「内閣印刷局」となる
昭和 18 年 11 月	大蔵省所管の「印刷局」となる
昭和 24 年 6 月	大蔵省外局「印刷庁」となる
昭和 27 年 8 月	大蔵省の附属機関「大蔵省印刷局」となる
昭和 59 年 7 月	大蔵省の「特別の機関」となる
平成 13 年 1 月	「財務省印刷局」となる
平成 15 年 4 月	「独立行政法人国立印刷局」となる

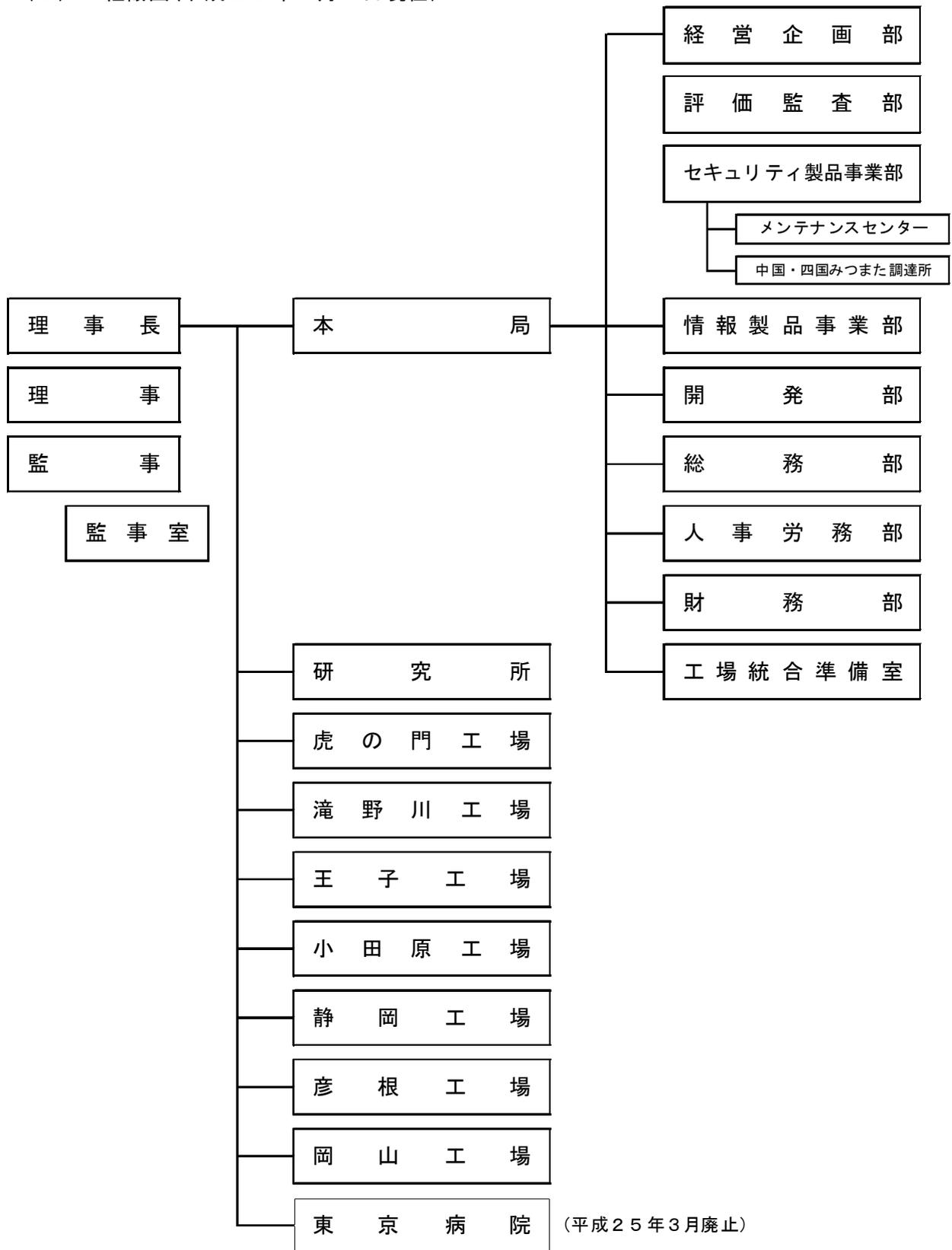
(4) 設立根拠法

独立行政法人国立印刷局法（平成 14 年法律第 41 号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

財務大臣（財務省理財局国庫課）

(6) 組織図(平成25年4月1日現在)



## 2 本局・工場等の住所

本局	105-8445	東京都港区虎ノ門 2-2-4	03-3582-4411
研究所	256-0816	神奈川県小田原市酒匂 6-4-20	0465-49-4208
虎の門工場	105-8445	東京都港区虎ノ門 2-2-4	03-3587-4372
滝野川工場	114-0024	東京都北区西ヶ原 2-3-15	03-5567-1102
王子工場	114-0002	東京都北区王子 1-6-1	03-5390-5105
小田原工場	256-0816	神奈川県小田原市酒匂 6-2-1	0465-49-4008
静岡工場	422-8004	静岡県静岡市駿河区国吉田 3-5-1	054-265-8004
彦根工場	522-0027	滋賀県彦根市東沼波町 1157-1	0749-27-6004
岡山工場	704-8112	岡山県岡山市東区西大寺上 3-4-70	086-944-1200
東京病院 (平成 25 年 3 月廃止)	114-0024	東京都北区西ヶ原 2-3-6	

## 3 資本金等の状況

区分	平成 20 年度期初	増加額	減少額	平成 24 年度期末
政府出資金	300,800,250,607 円	0 円	132,094,938,457 円	168,705,312,150 円
資本金合計	300,800,250,607 円	0 円	132,094,938,457 円	168,705,312,150 円

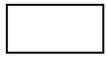
#### 4 役員の状況（平成25年4月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事	うじかね ひろゆき 氏兼 裕之	自 平成24年7月17日 至 平成25年7月31日	昭和54年4月 大蔵省入省 平成19年7月 厚生労働省労働基準局勤労者生活部長 平成21年7月 広島国税局長 平成22年7月 名古屋国税局長 平成24年7月 独立行政法人国立印刷局理事
理事	おおくぼ おさみ 大久保 修身	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和55年4月 国税庁入庁 平成20年7月 国税庁課税部課税総括課審理室長 平成21年7月 国税庁長官官房国際業務課長 平成22年7月 大阪国税局総務部長 平成23年4月 独立行政法人国立印刷局理事
理事	いのうえ みつお 井上 満夫	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和51年4月 大蔵省印刷局入局 平成17年4月 独立行政法人国立印刷局 セキュリティ製品事業部長 平成18年4月 同小田原工場長 平成20年4月 同研究所長 平成23年4月 同理事
理事	おおつき ひろし 大槻 博志	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和52年4月 大蔵省印刷局入局 平成18年4月 独立行政法人国立印刷局経営企画部長 平成20年4月 同小田原工場長 平成22年4月 同滝野川工場長 平成23年4月 同理事
監事	さくらい ひろゆき 櫻井 博之	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社 平成15年3月 同社八重洲支社支社次長 平成18年3月 同社新横浜支社支社長 平成21年3月 同社名古屋南支社支社長 平成23年4月 独立行政法人国立印刷局監事
監事	もちづき じゅん 望月 純	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和49年10月 安田火災海上保険株式会社入社 平成15年3月 ㈱損害保険ジャパン取締役常務執行役員 平成18年3月 同社取締役専務執行役員 平成21年3月 セゾン自動車火災保険㈱代表取締役社長 平成25年4月 独立行政法人国立印刷局監事

#### 5 役職員数（4月1日現在）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
役員数	7人	6人	7人	7人	6人
職員数	4,834人	4,701人	4,600人	4,541人	4,300人

## 第2 第2期中期目標期間に係る業務の実績

[凡例]	
	: 第2期中期目標
	: 第2期中期計画

### I 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

#### 1 事務及び事業の見直し

##### (1) セキュリティ製品事業及び情報製品事業の経費の縮減に向けた取組

印刷局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するとともに、以下の措置を講ずるものとする。

##### ① セキュリティ製品事業における取組

セキュリティ製品のうち、偽造抵抗力を維持する必要がある銀行券等以外の製品については、銀行券等の製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行うものとする。

##### ② 情報製品事業における業務の見直しの取組

情報製品事業については、白書等、個々の製品ごとに、公共性、製品の販売実績、収支、民間の参入動向等を踏まえ、官報や国会用製品等以外の製品のうち、多数の事業者が参入するなど民間においても十分対応できると認められる市販用白書の印刷などからは撤退を図るものとする。

また、政府刊行物サービス・センターについては、印刷局の業務・資産の見直しの結果を踏まえつつ、民間競争入札の実施の可否等について検討するものとする。

なお、自動車保管場所標章の印刷からは撤退するものとする。

##### ③ 外部委託の推進

セキュリティ製品及び情報製品については、偽造防止等の優先課題に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を積極的に推進するものとする。

経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、固定的な経費と経常収支率とします。

固定的な経費については、印刷局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、印刷局の管理困難な売上高に影響されにくいものであることから採用しています。(I. 5. (1) 「効率化目標の設定」参照)

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。(I. 2. (1). ①「工場別の固定的な経費」参照)

経常収支率については、業務運営の効率化による採算性の確保の状況や財務状況の健全性を示すものであることから採用しています。(Ⅲ. 「予算、収支計画、資金計画」参照)

注1) 固定的な経費＝営業費用－変動費

変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当

注2) 大幅な物価変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。

注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については、固定的な経費から除くものとします。

注4) 経常収支率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

### ① セキュリティ製品事業における取組

セキュリティ製品のうち、偽造抵抗力を維持する必要がある銀行券等以外の製品については、銀行券等の製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行います。

#### (事業実績)

- 銀行券等以外のセキュリティ製品については、民間においても十分対応できると認められる自動車検査標章等からは撤退するとともに、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化を図った。

### ② 情報製品事業における業務の見直しの取組

情報製品事業については、白書等、個々の製品ごとに、公共性、製品の販売実績、収支、民間の参入動向等を踏まえ、官報や国会用製品等以外の製品のうち、多数の事業者が参入するなど民間においても十分対応できると認められる市販用白書や自動車保管場所標章の印刷などからは撤退します。

また、政府刊行物サービス・センターについては、業務・資産の見直しの結果を踏まつつ、民間競争入札の実施の可否等について検討し、結論を得ることとします。

#### (事業実績)

- 情報製品事業については、民間においても十分対応できると認められる市販用白書等からは撤退しており、公共上の見地から必要な事業に限定している。
- 政府刊行物サービス・センターについては、廃止することとし、平成24年度中に全国10箇所全て閉店した。

### ③ 外部委託の推進

偽造防止や守秘性に十分留意の上、業務の効率化につながる場合には、外部委託を積極的に推進します。

なお、官報については、守秘性に十分留意の上、入力業務の一部について、一般競争入札により外部委託を行い、業務の効率化を図ります。

#### (事業実績)

- 偽造防止や守秘性について検討した結果、切手類製造工程の一部や、裁判所公告等の入力、校正等業務の一部について外部委託を実施し、業務の効率化を図った。

## (2) 病院の移譲、廃止

東京病院については、平成18年度から3年間でキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランを実施し、収支改善を図りつつ、本中期目標期間中の他の医療機関等への移譲に向け取り組むものとする。

また、平成19年度末をもって廃止することとされている小田原健康管理センターについては、廃止後の資産等の在り方及び処分方法について、早急に検討し、結論を得るものとする。

東京病院については、本中期目標期間における他の医療機関等への移譲に向けて取り組めます。

なお、18年度から3年間でキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランを引き続き実施し、収支改善を図ります。

また、19年度末をもって廃止することとされている小田原健康管理センターについては、廃止後の資産の在り方及び処分方法について、他の保有資産の見直しとの関係も勘案しつつ、早急に検討し、結論を得るものとします。

### (事業実績)

- 東京病院については、政府の方針により「公的医療機関への移譲以外の措置も選択肢に含めて取り組む。」とされたことを踏まえ、平成24年10月に公募を実施した結果、「社会医療法人社団正志会」に、平成25年4月1日をもって東京病院を移譲した。
- 平成18年度から3年間で、医業損益から減価償却費を除いたキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランに取り組み、平成21年度以降も、各年度「東京病院運営計画」を策定し、収支改善に取り組む、損益状況は大幅な改善がみられた。キャッシュ・フローベースでのプラスには達しなかったが、これは、病院の移譲を背景として業務を縮小せざるを得なかったことが影響したものである。
- 平成19年度末に廃止した小田原健康管理センターについては、研修施設に改修し、市ヶ谷センターから研修機能を移転した。

## 2 組織の見直し

### (1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

事務及び事業の見直しの結果、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標を設定するものとしたことから、本中期計画等においては、製造需要予測、製造体制、施設・設備、配置人員等を踏まえた工場の経費削減等の具体的な目標を設定し、業務の効率化及び生産性の向上を図るものとする。

また、印刷局の評価を行う機関において、これらの目標の達成状況について、毎年度、分析、検討及び評価を厳格に実施するものとする。

虎の門工場については、将来の検討課題として、印刷機能の都内他工場への移転を図ることによる資産処分について前向きに検討するものとする。

#### ① 工場別の固定的な経費

I. 5. (1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るよう努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

注1) 工場の固定的な経費の定義は以下のとおり

工場の固定的な経費＝当期製造費用－変動費

変動費＝原材料費＋外注加工費＋時間外手当

注2) 大幅な物価変動等計画時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正をします。

注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については、工場の固定的な経費から除くものとします。

#### (事業実績)

- 工場別の固定的な経費は、退職不補充等による労務費の削減、委託費などの経費の削減、減価償却費の減少により、全ての工場において本中期目標期間中の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回り目標を達成した。

#### ② 都内工場の再編

都内工場については、虎の門工場について将来の検討課題として印刷機能の都内他工場への移転を図ることによる資産処分について前向きに検討するなど保有資産の見直しを行うこととされていることを踏まえ、必要な施設・機能の再配置及び関連整備について検討を進めます。

#### (事業実績)

- 虎の門工場の印刷機能については、平成26年4月での滝野川工場（東京都北区）への移転を決定し、新たな施設の建築工事を進めた。また、平成24年10月に両工場の統合に向け「工場統合準備室」を設置し、機能移転前後の製造・組織体制などについて検討を行った。
- 移転後の資産については、周辺地権者3者と設立した「虎ノ門二丁目地区再開発

協議会」において、虎の門敷地を含む再開発について検討を進め、平成24年6月に「虎ノ門二丁目地区再開発事業に係る協定書」を締結した。

## (2) 人員の削減

### ① 総人員数の削減

本中期目標期間においては、総人員数削減に積極的に取り組むものとし、平成17年度末を基準として、平成18年度からの5年間の削減率が10%以上となるよう取り組むものとする。

### ② 間接部門の人員数の削減

本局、工場等における間接部門については、重複業務の一元化、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間においては、総人員数の削減率を上回る削減を図るものとする。

### ① 総人員数の削減

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数の削減に積極的に取り組みます。

削減率については、17年度末を基準として、18年度からの5年間で、10%以上となるよう取り組みます。

(参考)

17年度期末の人員 5,056人

23年度期末の人員の見込み 4,550人以下

注) 削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。

#### (事業実績)

- 総人員数については、高機能設備の導入・更新等の製造体制の効率化や組織の見直しにより、平成23年度期末実績は、平成17年度期末実績に比較して、人員は654人削減し4,402人、削減率は12.9%となり、10%以上の削減目標を達成した。
- 引き続き総人員数の削減に取り組んだことに加え、東京病院を移譲したことにより、平成24年度期末実績は、平成17年度期末実績に比較して、人員は823人削減し4,233人、削減率は16.3%となった。

### ② 間接部門の人員数の削減

本局、工場等における間接部門については、重複業務の一元化、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間中において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

#### (事業実績)

- 間接部門における人員数については、平成24年度期末実績は、平成20年度期首実績に比較して、人員は269人削減し1,592人、削減率は14.5%となり、総人員数の削減率(12.6%)を上回るとした中期計画の目標を達成した。

### (3) 出張所等の集約・統合等

#### ① 出張所等の集約・統合

現在、銀行券の原料となるみつまたの調達等の業務を行っている3出張所及び2分室については、出張所等の設置から半世紀以上が経過し、交通の利便性が向上していることも踏まえ、本中期目標期間中に、中国地方と四国地方のそれぞれ1か所に集約・統合するものとする。

#### ② 保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止するものとする。

#### ③ 職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、本中期目標期間中に必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから、廃止・集約するものとする。

#### ① 出張所等の集約・統合

銀行券の原料であるみつまたの調達業務等を行っている3出張所及び2分室について、本中期目標期間中に、中国地方と四国地方のそれぞれ1か所に集約・統合し、業務の効率化を進めます。

##### (事業実績)

- 出張所・分室については、みつまた生産地の生産状況等を踏まえ集約・統合について検討し、関係団体とも調整を行った結果、平成22年4月に岡山県の中国みつまた調達所と徳島県の四国みつまた調達所に集約・統合した。

#### ② 保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。

##### (事業実績)

- 保養所（鎌倉宿泊所、京都宿泊所、那須保養所及び伊東保養所）については、平成20年度末に全て廃止し、現物又は譲渡収入を国庫納付した。

#### ③ 職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、本中期目標期間中に職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。

##### (事業実績)

- 職員宿舎については、山手線内の宿舎（8箇所保有するうちの3箇所）を含む8箇所（269戸）の宿舎を廃止し、現物又は譲渡収入を国庫納付した。
- 平成25年3月に、平成24年4月1日時点の職員宿舎設置戸数1,494戸から356戸削減し、1,138戸とする「国立印刷局職員宿舎見直し計画」を策定した。

### 3 保有資産の見直し

#### (1) 大手町敷地の適正な処分

大手町敷地については、東京都、地権者等と連携した再開発についての検討を踏まえて、保有資産の資産価値に十分配慮しながら、透明性・公平性を確保しつつ、手続を進め、適正な処分について結論を得るものとする。

大手町敷地については、東京都、地権者等と連携した再開発についての検討を踏まえて、保有資産の資産価値に十分配慮しながら、透明性・公平性を確保しつつ、手続を進め、適正な処分について結論を得ることとします。

##### (事業実績)

- 大手町敷地については、再開発事業の検討を進めてきたが、政府の方針に沿って、平成22年12月に現物を国庫納付した。

#### (2) 市ヶ谷センターの有効活用

市ヶ谷センターについては、研修施設の利用状況、お札と切手の博物館の入館者数、機会費用等を総合的に勘案し、同センターの機能の移転の可否について検討するものとする。

市ヶ谷センターについては、研修施設の利用状況、博物館の入館者数、機会費用等を総合的に勘案し、都内工場の再編等の資産の有効活用策の検討とあわせ、同センターの機能の移転の可否について検討を進めます。

##### (事業実績)

- 研修所機能については、研究所及び小田原工場に隣接する旧小田原健康管理センター一建物を研修施設に改修の上、平成22年4月に移転し、博物館機能については、平成23年3月に王子工場内（東京都北区）に移転した。
- 両機能移転後の市ヶ谷センターについては、政府の方針に沿って、平成23年3月に現物を国庫納付した。

#### (3) 久我山運動場の有効活用

久我山運動場については、杉並区民も利用可能としていることを踏まえつつ、在り方を検討するものとする。

久我山運動場については、杉並区民も利用可能としていることを踏まえつつ、在り方の検討を進めます。

##### (事業実績)

- 久我山運動場については、杉並区及び東京都と処分に向けた調整を行ってきたが、政府の方針に沿って、平成23年1月に現物を国庫納付した。

#### (4) 遊休資産の処分

上記2. 組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行うものとする。

組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分します。

**(事業実績)**

- 廃止した出張所・分室、保養所及び職員宿舍のほか、組織の見直し等により不要となった東京病院（建物等）、小田原工場にあった保育園等を処分した（V「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」参照）。
- 廃止した政府刊行物サービス・センター（9箇所）及び旧日原倉庫（建物等）について、処分することとした。

**(5) 保有資産の見直し等による国庫返納**

上記2. 組織の見直し及び3. 保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行うものとする。

組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。

**(事業実績)**

- 保有資産の見直し等により、不要財産の処分を積極的に進め、現物（帳簿価額989億円）及び譲渡収入（349億円）を国庫納付し、国の財政に貢献した。

## 4 内部管理体制の強化

印刷局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造している法人であることから、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。

### (1) コンプライアンスの確保

職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事等による監査体制の強化を通じて、更なるコンプライアンスの確保に努めます。

#### (事業実績)

- コンプライアンス委員会をはじめとしたコンプライアンス推進体制の下、国立印刷局コンプライアンス基本方針等に基づき、各年度において「コンプライアンスプログラム」等を策定し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図った。
- 業務遂行上の行動指針を記したコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に配布（平成20年度）するとともに、適時内容の見直しを行った。
- 「公益通報相談窓口」に加え、コンプライアンスに関する職員からの相談・通報を匿名でも受け付ける「内部通報窓口」（コンプライアンス・ホットライン）を開設（平成23年度）した。
- 国家公務員倫理週間の標語の募集では、毎年度、職員の作品が最優秀作品又は優秀作品に選ばれる等、職員のコンプライアンス意識の浸透が見られた。

### (2) 情報の管理

国民生活及び社会経済に影響を及ぼす製品の偽造防止技術に関する秘密情報の厳正な管理に努めます。

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえた情報システムの管理及び情報セキュリティ確保に関する規則等の確実な運用を通じて、情報の漏えい防止等、情報システムに係る情報セキュリティの確保に努めます。

#### (事業実績)

- 規則等の遵守状況の点検や秘密情報の配布方法を厳しく制限するなど、より実効性のある秘密管理体制を構築し、秘密情報の管理を徹底した結果、本中期目標期間を通じて偽造防止技術に関する秘密情報の漏えいはなかった。
- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改正に合わせ、「国立印刷局情報セキュリティ対策基準」を見直すなど、情報セキュリティ確保に関する規則等を逐次改定するとともに、確実に運用を行った。
- 各種研修や局内広報誌での記事掲載等を通じて、情報セキュリティに係る教育啓蒙を行うとともに、遵守事項の自己点検やセキュリティ機能付のUSBメモリの導入等により、情報システムに係るセキュリティ確保を図った。

### (3) 製品の管理

製造工場において、製品の取扱規程を遵守し、製品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理を厳格に行うなど管理体制の徹底に努めるとともに、警備体制の維持・強化を図り、製品の盗難を防止します。

#### (事業実績)

- 各製造工場において、毎年度、作業考査及び標準点検を実施し、工程ごとの数量管理、製品の散逸防止、保管管理などが、製品の取扱規程等に基づき確実に実施されていることを確認するとともに、作業エリアを厳格に区分し、製品の管理体制の強化を図った。
- 防犯性の向上を目的として、囲障の構造や高さの変更等の改修を行うとともに、囲障警戒装置や入退室管理装置等機器による警戒を実施し、構内管理を徹底した結果、本中期目標期間を通じて製品の盗難事故は発生しなかった。
- 守秘義務を有する製品の取扱いについて、情報漏えい対策ソフトの導入やデータの不正持ち出し防止のための物的措置等により、秘密漏えい防止を徹底した結果、本中期目標期間を通じて守秘義務を有する製品に係る秘密漏えいは発生しなかった。
- 官報製造工程においては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の運用を通じて、情報セキュリティ管理体制の維持・強化に取り組むとともに、インサイダー取引の発生防止に向けた研修を実施した。

### (4) 危機管理

地震などの災害発生時における速やかな業務回復を図るため、災害発生時のマニュアルに基づいた訓練を行うなど危機管理体制の維持・充実に努めます。

#### (事業実績)

- 毎年度、全機関において、春季及び秋季全国火災予防運動週間並びに防災週間に合わせ、初期消火訓練等の各種訓練や消防設備、避難経路等の点検を実施したことにより、職員の防災意識の向上を図った。
- 新型インフルエンザ流行時においても、職員の健康と安全に万全を期すとともに、銀行券、官報等を円滑かつ確実に供給できる体制を確保するため、「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」を策定し、新型インフルエンザ対策を実施した（平成20・21年度）。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、職員の安否確認や施設・設備の被害状況に関する情報収集等を行い、応急対策を実施した。製造設備については、一部に不具合が発生したが、迅速に修繕を行った。また、原材料については、一部調達が困難となったため、代替品の検討、変更を実施した。これらの取組の結果、一部機関が計画停電の対象地域となったため、銀行券製造及び官報情報提供システムを一時停止させたが、製品納入に支障は生じなかった。
- 震災発生当日以降、政府の緊急災害対策本部の設置に関する告示等、東日本大震

災関連の官報特別号外を休日・夜間を問わず迅速かつ確実に発行した。

- 原子力発電所の被災により、平成23年度夏季の電力需給が逼迫したため、国立印刷局全体として▲15%以上という数値目標を設定した「国立印刷局節電実行計画」を策定、公表した。この計画に基づき、生産設備の稼働調整、空調・照明・OA機器等に係る節電に取り組み、数値目標を達成した。
- 東日本大震災の発生を踏まえ、防災体制の確立を目的として、地震対策マニュアルの見直しを実施し、帰宅困難者対応の具体化や非常食、飲料水等の備蓄量増加を図った。また、各機関への緊急地震速報受信設備の設置を順次進めるとともに、情報伝達手段強化のため衛星電話を各機関に導入した。
- コンサルティング会社による地震リスク診断を行うとともに、その結果から得られた被害想定シナリオを基に大規模地震を想定した国立印刷局主要事業に係る事業継続計画の策定作業を進めた（平成23・24年度）。

## （5）内部統制の充実・強化

### （事業実績）

- 国立印刷局の経営理念や経営に関する基本方針等について、各種会議、局内広報誌等で周知するとともに、電子掲示板に掲載し、常時閲覧可能とした。
- 財務状況、社会情勢等組織にとって重要な情報は、理事会をはじめとする各種会議において、理事長がモニタリングした。また、リスク事案の発生等に関する情報については、理事長に迅速に報告する体制を整備した。
- 個別の事務局を設置して取り組んでいたリスク管理とコンプライアンス推進について、一元的な管理・運営による充実を図るため、両事務局を統合し、「リスク・コンプライアンス事務局」を設置した。
- 国立印刷局の使命や中期目標の達成を阻害する要因とこれに対する措置を、年度ごとに重要課題として取りまとめ、理事長をはじめとする役員へのメッセージとともに、各種会議、局内広報誌等で職員に周知した。
- 理事会等の重要会議に監事の出席を求めるとともに、業務運営上重要な文書は、監事に回付した。理事長は、監事から監査の結果について文書による通知を受けたが、問題点は指摘されなかった。

## 5 事業運営の効率化目標とその他の業務全般に関する見直し

### (1) 効率化目標の設定

一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、これまでの効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から具体的な目標を設定するものとする。

一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、「I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置」で設定した固定的な経費を指標として、本中期目標期間中の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減できるよう努めます。(I.1.(1)「セキュリティ製品事業及び情報製品事業の経費の削減に向けた取組」参照)

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組めます。(I.2.(1).①「工場別の固定的な経費」参照)

(参考) 前中期目標期間中の固定的な経費の平均額(見込み) 621億円

#### (事業実績)

- 固定的な経費については、退職不補充等による人件費の削減、委託費などの経費の削減、減価償却費の減少により、本中期目標期間における固定的な経費の平均額は、544億円となり、前中期目標期間中の平均額621億円に対して、12.3%(77億円)下回り目標を達成した。

### (2) 給与水準の適正化等

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。

また、印刷局の給与水準(平成18年度、事務・技術職員)は対国家公務員指数で87.9となっているが、当該給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。

- ① 類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ② その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を23年度まで継続します。

また、印刷局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。

(参考)17年度人件費 34,655百万円

### (事業実績)

- 組織の見直しや総人員数の削減により、平成23年度の総人件費は29,741百万円となり、平成17年度実績と比較して、14.2%(4,914百万円)の削減となり、目標を達成した。
- 平成24年6月から一般職の国家公務員の給与減額に準じた給与減額支給措置を実施するなど、総人件費削減の取組を継続したことにより、平成24年度の総人件費は、27,719百万円となり、平成17年度実績と比較して、20.0%(6,936百万円)の削減となった。
- 給与水準については、毎年度6月に国立印刷局ホームページで公表した。また、国立印刷局と類似の業務を行っている民間事業者との給与水準の比較・検証については、「賃金構造基本統計調査」を用いて比較検証を行った結果、国立印刷局職員の給与水準は民間事業者と概ね均衡しており、この結果についても、毎年度3月に国立印刷局ホームページで公表した。

### (3) 随意契約の適正化の推進

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進するものとする。

- ① 印刷局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。
  - ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。
- また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、随意契約の適正化を推進します。

具体的には、印刷局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表します。

一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施します。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてのチェックを受けます。

### (事業実績)

- 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、真にやむを得ない事由により随意契約を行う場合には、理由及び仕様内容を厳格に審査するなど、「随意契約見直し計画」(平成19年度策定)及び「随意契約等見直し計画」(平成22年度策定)に基づき随意契約等の適正化に取り組んだ。
- 「独立行政法人国立印刷局契約監視委員会」を設置(平成21年度)し、平成24年度までに11回審議を行い、契約手続における競争性の確保の観点から、随意契約

や一者応札・一者応募等の案件に係る点検を行った。各回の審議概要は、速やかに国立印刷局ホームページで公表した。

- 総合評価落札方式等の拡大、少額随意契約の統合による一般競争入札への移行等、競争性のある契約方式の拡大に取り組むとともに、制限的な仕様、参加資格等の設定により競争性を阻害していないか等の点検を契約計画段階で行った。
- 国立印刷局ホームページにおいて、毎月の契約に係る情報のほか、随意契約の見直し等に関する取組に係る情報を掲載した。
- 随意契約の見直し及び契約適正化への取組状況について、監事及び会計監査人の監査を受けた。また、監事による契約内容のチェックを受ける等、契約事務手続に係る審査体制等を確保した。

#### (4) 業務・システムの最適化計画の実施

平成19年度中に策定した「統合業務システム」、「国立印刷局ネットワークシステム」等の最適化計画に基づき、業務プロセスの継続的な改革を通じた更なる効率化に取り組むものとする。

19年度に策定した「統合業務システム」、「印刷局ネットワークシステム」、「汎用コンピュータ情報システム」の最適化計画に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。

##### (事業実績)

- 平成19年度に策定した「統合業務システム」、「印刷局ネットワークシステム」及び「汎用コンピュータ情報システム」の最適化計画に基づき、業務処理の効率化・迅速化を進めた。
- 統合業務システムについては、保守期間の終了に伴い、ハードウェアの更新及びソフトウェアのバージョンアップを行った。また、実際原価計算等の機能を備えた新たなシステムを構築した。
- 印刷局ネットワークシステムについては、平成25年9月完了を目途に、OSのWindows7への切替えを開始した。
- 人事・給与システムの再構築に取り組み、新システムの運用開始に伴い、汎用コンピュータ情報システムについては、平成20年度に廃止した。
- 給与関係事務の効率化及び省資源化のため、本局の役職員及び各機関の事務部門職員を対象に「給与支給明細書」の電子交付を実施した。

## II 業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 通貨行政への参画

#### (1) 銀行券の動向に関する調査と銀行券に関する企画

印刷局は、内外における銀行券の動向について調査を行うとともに、印刷技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、銀行券の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行うものとする。

通貨偽造問題が国際的に広まっている状況を踏まえ、国内外における銀行券の動向について調査を行います。

また、印刷技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、銀行券の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。

#### (事業実績)

- 主要な国際会議への参画や国内外における通貨関係当局との情報交換等を通じ、銀行券の偽造動向、技術動向等について調査及び情報収集を行った。また、諸外国の主要な銀行券製造機関等について財務省に情報提供を行った。
- 目の不自由な人等、多様な状況における識別容易性及び利便性確保のため、ユニバーサルデザインの思想を取り入れた銀行券の基本仕様案を取りまとめ、試作品の作製及び評価に取り組んだ。これに関し、5千円券のホログラムの透明層を拡大する等の識別性向上策を決定し、公表した。

## (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

印刷局は、銀行券について、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画について、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえた改定を行うものとする。

基本計画においては、費用対効果を十分勘案のうえ、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持向上や製造工程の効率化を図ることとし、これを確実に実施するものとする。

研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、その結果に基づき計画の必要な見直しを行うものとする。

銀行券の次期改刷も見据え、IT技術の進展等も踏まえた調査及び研究開発の基本計画を実施し、効率的かつ効果的な研究開発を進めます。

基本計画においては、費用対効果を十分勘案の上、民間からの技術導入、国内外の研究交流や会議への参加などを含め、独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化を図ります。

具体的には、容易に真偽判別可能な偽造防止技術や新たな機械読取方法など、対人及び対機械行使を対象とした偽造抵抗力の強化に向けた研究開発を進めます。また、製造工程において、将来の銀行券印刷機の開発など、合理化・効率化に向けた設備開発に取り組むとともに、銀行券製造技術の高度化を図ります。

さらに、デザインと偽造防止技術を融合させた次期銀行券仕様について検討するとともに、ユニバーサルデザインなど銀行券の識別容易性の向上に取り組めます。

研究開発については、研究開発評価システムを運用し、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、評価結果に基づく計画の変更等、効率的な研究開発の推進や質の向上に努めます。

なお、本中期目標期間中の目標を以下のとおりとします。

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| ① 国内外の会議、学会等での発表・参画 | 平均年60件以上 |
| ② 特許の出願件数           | 平均年60件以上 |

### (事業実績)

- 「研究開発基本計画」に基づき、偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化をはじめとした研究課題等を設定し、実施計画に基づき、効率的かつ効果的な研究開発に取り組んだ。
- 偽造防止技術の維持・向上について、新たな独自技術の創出に向けた技術開発や中核技術のレベルアップを目指した研究開発に取り組み、試作品の作製を通じて技術の蓄積を図った。
- 製造工程の合理化・効率化について、印刷速度の高速化に伴う印刷物品質や印刷精度の確認、生産性向上及び作業負荷軽減等に向けた新たな印刷機構等の検証及び更新機仕様への反映を行った。
- 製紙・印刷技術の高度化について、抄紙機各部の機構改善や抄紙条件の見直し等に取り組むとともに、用紙製造の効率化に関する検討及び検証実験を行った。また、印

刷速度の高速化に対応したインキの開発、印刷版面品質の精度向上に関する製版技術や製版条件の調査などに取り組んだ。

- 環境負荷の低減について、環境に配慮したインキ用諸材料の調査や印刷廃液の最適な処理方法、電気使用量の削減効果が期待される新たなインキの開発等に関する研究開発に取り組んだ。
- 研究開発評価委員会において、研究課題等の事前、中間及び事後評価を実施し、評価結果を研究開発活動に反映させるなど、研究開発評価システムの適切な運用を通じて、研究開発活動の活性化を図った。
- 平成24年度においては、従来の研究開発評価システムを見直し、次年度の課題設定に向けて内外のニーズ等を踏まえた申請案件の優先度を評価するなど、新たな研究開発評価システムの運用を開始した。
- 本中期目標期間中の会議、学会等での発表、参画は、平均65件/年、特許の出願は、平均65件/年となり、いずれも平均60件/年を上回り、中期計画の目標を達成した。

### (3) 国内外の通貨当局との連携、情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるような体制を整備するとともに、緊急改刷への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えるものとする。

国内外における銀行券の偽造動向・最新の偽造防止技術等に関するレポートや研究開発成果等について、財務省へ報告し、意見交換を行うとともに、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的な情報交換を行います。

通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できる体制を整備するとともに、緊急改刷への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。

#### (事業実績)

- 国際会議への参画等により、国内外における銀行券等の偽造動向、偽造防止技術等の最新情報を収集し、調査・分析を行った。
- 研究開発の成果について、財務省に報告を行い、銀行券の偽造防止技術等について意見交換を行った。
- 国内外における銀行券の偽造、改刷、偽造防止技術、流通環境の動向について、毎年度、セキュリティレポートを財務省へ提出した。
- 財務省と合同で各国の銀行券製造機関等への訪問又は国際会議への出席等を行い、財務省と一体となって情報交換を行う等、連携強化に取り組んだ。

#### (4) 銀行券の信頼維持のために必要な情報の提供

銀行券への信頼維持のためには、銀行券の特徴など、銀行券に係る情報が国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密保持に配慮したうえで的確な情報が提供される必要がある。

このため、印刷局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報を提供するものとする。

銀行券への信頼維持のため、銀行券に関する情報について、財務省及び日本銀行と連携しつつ、ホームページによる情報提供や、印刷局博物館の展示内容の充実などを通じて、国民に広く分かりやすく提供します。

また、必要に応じて、通貨関係当局と連携し、現金自動預払機などの現金取扱機器の製造業者等に対し、機密保持に配慮した上で、情報の提供を行います。

##### (事業実績)

- 国立印刷局ホームページにおいて、各券種の肖像、偽造防止技術等、銀行券に関する情報を提供するとともに、年度計画・調達関連情報等を迅速に掲載した。
- 市ヶ谷センターの廃止に伴い、平成23年3月に博物館を王子工場内に移転した。
- 博物館での特別展示等の開催のほか、博物館以外での出展、各種イベントへの協力なども積極的に実施し、銀行券に関する情報の提供に取り組んだ。

## (5) 国際対応の強化

上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や銀行券の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。

通貨に関する国際的な課題に対応し、海外の関係当局との連携や情報交換等を円滑に行うことができるよう必要な体制整備を図り、国際対応の強化に努めます。

なお、日本にて開催される「第18回環太平洋銀行券製造機関会議」(平成21年11月予定)については、その主催者となっていることから、会議開催に向けた準備を進め、円滑な運営に努めるとともに、欧州銀行券製造機関会議等の国際会議において、積極的な情報交換を行います。

これらの国際会議への参加を含め、財務省と一体として通貨行政を担いつつ、銀行券の製造等について国際的な水準の維持に努めます。

注)「環太平洋銀行券製造機関会議」は環太平洋付近の国々、「欧州銀行券製造機関会議」はヨーロッパ地域にある国々における、政府、政府関連の銀行券製造機関及び中央銀行がメンバーとなっており、銀行券に係る技術的・専門的なテーマに関する情報交換や討議を目的として開催されている会議です。

### (事業実績)

- 国際業務の取組を推進するため、国際業務グループを中心に、海外の銀行券関係当局との連携や情報交換を積極的に行った。
- 第18回環太平洋銀行券製造機関会議(平成21年11月8日～13日)を日本で開催することとし、平成20年度は、加盟国と連携を図りながら、準備を行うとともに、平成21年度は、議長国(議長:理事長)として円滑な会議運営を行った。
- 当該会議においては、各国からの概況報告や基調講演のほか、銀行券に関する偽造・改刷、中長期的展望についての全体での発表・討議や、分科会、各作業部会からの活動報告など、活発な情報交換が行われた。
- 環太平洋銀行券製造機関会議のほか、各年度において、「欧州銀行券会議」、「通貨会議」などの国際会議に出席し、積極的な情報交換を行った。
- 各国の銀行券製造機関や通貨当局等を訪問するとともに、海外関係当局からの視察を積極的に受け入れ、調査、情報交換等を行った。

## (6) デザイン力の強化

銀行券のデザインは銀行券の最も重要な要素の一つであり、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力の強化に努めるものとする。

銀行券のデザインを含めた製品設計については、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザインと偽造防止技術の融合を図るなど、次期改刷を見据えた製品設計力の強化に努めます。

なお、引き続き原版彫刻などの伝統的な工芸技術の維持・向上に努めます。

### (事業実績)

- 銀行券の次期改刷を想定し、図案、彫刻等の各種習作について、各年度において計画的に作品の作製に取り組み、製品設計力の強化を図った。
- 外部工芸技術評価委員会等を開催し、意見交換及び技術面、デザイン面での評価を行い、工芸技術の維持・向上に取り組んだ。
- 中国印鈔造幣総公司、オーストリア銀行券印刷所との技術交流を実施し、作品に対する意見交換を行う等の取組を行い、彫刻技術の向上に取り組んだ。

## 2 銀行券の製造等

印刷局は、①製造量の減少にも対応し得る製造体制の合理化、効率化を図りつつ、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成すること、②緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること、③効率的に高品質で均質な銀行券を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質検査を徹底すること、④局内横断的にコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ること、⑤環境問題への適切な対応に努めることが求められる。

製造等に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底するものとする。

（注）損率とは、製紙工程中の投入重量に対する減少重量の比率及び印刷工程中の本紙枚数に対する損紙枚数の比率をいう。

### （1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成

高機能設備の導入及び更新により、製造体制の合理化・効率化を図り、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成します。

（事業実績）

- 財務大臣の定める製造計画について、高機能設備への更新により生産性の向上を図るなど、製造体制の効率化を進め、本中期目標期間を通じて、確実に達成した。

### （2）柔軟で機動的な製造体制の構築

銀行券製造部門とその他の部門のバランスに留意しつつ、緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる、柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。

（事業実績）

- 製紙部門における長期連続操業による機械稼働並びに印刷部門及び貼付部門における二交替勤務体制による機械稼働を継続した。また、平成23年6月から、検査仕上部門において昼休憩時間帯を活用した昼連続稼働を開始し、柔軟で機動的な製造体制を構築した。

### （3）高品質で均質な銀行券の製造

銀行券の品質については、国民の信頼を損なうことのないよう徹底した品質管理を行います。

具体的には、新たな品質管理装置や検査装置の導入等により品質検査を徹底し、更なる品質管理・保証体制の強化を図り、引き続き高品質で均質な銀行券の製造に努めます。

また、品質管理手法等の活用などを通じて、品質の安定化に取り組み、16年度から19年度の実績平均を100とした総合損率の相対比率について、製紙・印刷部門とも100以下となるよう損率の低減又は維持に努めます。

（事業実績）

- 製紙部門においては、オンライン用紙品質検査装置や用紙透過光量検査装置を設置

し、用紙品質の安定化を図った。印刷部門においては、銀行券仕上機による一物品質特性の全数検査への移行や各種検査機能を搭載した銀行券検査仕上機の導入により、品質管理・保証体制の強化を図った。

- 平成16年度から平成19年度までの実績平均を100とした総合損率の相対比率については、本中期目標期間中の平均では、製紙・印刷部門とも100以下となり、目標を達成した。

#### (4) コスト管理の適正化

統合業務システムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。

##### (事業実績)

- コスト管理の適正化を図るため、実際原価計算等の機能を備えた新たな原価管理システムを構築し、平成24年度4月期から本運用を開始した。

#### (5) 偽造防止技術に関する情報管理

銀行券の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。

##### (事業実績)

- 秘密管理に関する規則等の遵守状況の点検や各機関の秘密管理者等を対象とした研修を実施するなど、偽造防止に関する秘密情報の管理を徹底した。

#### (6) 環境問題への適切な対応

温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。(VII. 4. 「環境保全に関する計画」参照)

##### (事業実績)

- VII「4 環境保全に関する計画」参照。

### 3 旅券、印紙等の製造等

銀行券以外のセキュリティ製品についても、それぞれの製品の特性を踏まえ、銀行券と同様の取組を行うものとする。

偽造抵抗力を必要とする銀行券以外のセキュリティ製品については、偽造防止技術に関する情報管理を徹底し、高品質を保持しつつ、安定的かつ確実な製造を行います。

製造に当たっては、需要変動に対応し得る製造体制の合理化・効率化を図り、コストの抑制に努めます。

また、旅券については、国内外における技術動向の調査や関係当局との情報交換を踏まえ、次期旅券の仕様に関する企画を行うとともに、偽変造・改ざん防止技術の高度化、ICチップの高機能化、認証システム等に関する研究開発に取り組みます。

その他セキュリティ製品については、各製品の特性を踏まえ、その動向調査や、製品に関する企画を行うとともに、仕様変更の要請等に迅速かつ適切に対応するために必要となる偽造防止技術等の研究開発に取り組みます。

#### (事業実績)

- 偽造抵抗力を必要とする銀行券以外のセキュリティ製品に係る偽造防止技術に関する情報の管理について、秘密管理に関する規則等の遵守状況の点検や各機関の秘密管理者等を対象とした研修を実施するなど、偽造防止技術に関する秘密情報の管理を徹底した。
- 旅券の製造に当たっては、二交替勤務体制を継続し、安定的かつ確実な製造を行った。また、製品の需要変動に対応するため、多能化の推進による部門間の人員交流等を行い、コストの抑制に取り組んだ。
- 次期旅券等の仕様を検討するため、国内外における技術動向調査及び関係当局との情報交換を行うとともに、国際民間航空機関（ICAO）が主催する国際会議等への参加を通じて情報収集を行った。また、偽変造・改ざん防止技術を高度化した試作品を作製するとともに、ICに係る認証システムの機能確認等を実施した上で、平成24年度から次期旅券の製造を開始した。
- その他のセキュリティ製品については、偽造の情報や証明書類の調査分析等により偽造防止技術の検討を進め、試作品を作製することで製造技術の蓄積を図るとともに顧客へのプレゼンテーションを実施した。

#### 4 官報、法令全書等の提供等

官報については、印刷局は、電子的手段による提供の推進など、官報制度について企画・検討を行うとともに、製造等に当たっては、情報管理を徹底するとともに、各官庁が円滑に政策を実行できるよう、その要請に柔軟に対応するよう努めるものとする。また、引き続き、入稿から発行までの期日の短縮及び訂正記事数等の引下げに努めるものとする。

また、印刷局は、公共上の見地から必要とされる情報の提供を行うことが求められる。このため、印刷局は、行政情報の電子化等の流れを勘案し、官報に掲載される情報を含む政府情報等の提供のあり方について検討を行うとともに、より効率的かつ効果的に行政情報等を国民に提供するための取組を行うものとする。

官報、法令全書、国会用印刷物等については、各官庁が円滑に政策を実行できるよう、情報管理を徹底しつつ、その要請に柔軟に対応し、迅速かつ確実な製造を行います。

なお、国際的な緊急時や大地震の発生等における緊急官報の製造・発行について、迅速かつ確実に行うとともに、国会用印刷物等の製造についても、緊急の要請に適切かつ確実に対応できる体制を確保します。

官報については、内閣府と連携して、官報の電子的手段による提供の推進など、官報制度の企画・検討を行います。

また、引き続き原稿の入稿から発行までの期日の短縮に努めるとともに、関係省庁等への協力要請などを通じて、訂正記事箇所数の削減に努め、訂正記事箇所数が、前中期目標期間の実績平均値（100ページ当たり）を100とした相対比率について、毎年度100以下となるよう取り組みます。

公共上の見地から必要とされる情報の提供については、行政情報の電子化等の流れを勘案し、官報に掲載される情報を含む政府情報等の提供のあり方を検討するとともに、より効率的かつ効果的に行政情報等を国民に提供するための取組を行います。

##### (事業実績)

- 官報公開前情報に関する秘密情報の管理について、情報管理の徹底を図るため、I SMSの運用・認証の継続を進める等の取組を行った。
- 予算書などの国会用印刷物等については、発注者からの要請に柔軟に対応し、円滑な政策実行に貢献した。また、緊急官報を含む官報特別号外については、内閣府等の要請に基づき、迅速かつ確実に発行した。
- さいたま編集分室においては、毎月実施している編集分室内緊急官報製造訓練のほか、虎の門工場からメインシステムを切り替え、入稿から印刷まで一貫した製造を行う官報製造訓練を毎年度実施した。
- 内閣府との定期情報連絡会を開催し、電子入稿の推進、官報の電子的手段による提供の推進等について意見交換を行った。
- 政府調達原稿受付システムの運用により、特殊法人等の政府調達公告記事の入稿受付から発行までの期日短縮を図るとともに、官報原稿送付書作成ツールの運用等により、平成24年度までに9省庁等が電子入稿を開始した。
- 官報の訂正記事箇所数削減のため、校正部門の作業体制の強化、正誤発生の原因分

析及び部門相互の情報共有等を行った結果、訂正記事箇所数が、前中期目標期間の実績平均値を100とした相対比率について、毎年度100以下となり、いずれの年度においても中期計画の目標を達成した。

- インターネット版官報については、政府の方針を受け、公開期間の拡大等の利便性向上を図るとともに、個人情報保護に配慮し、個人情報が安易に検索されることを防ぐため、一部データを画像化する等の対応を決定した。

### Ⅲ 予算、収支計画、資金計画

### Ⅳ 短期借入金の限度額

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

### Ⅵ 剰余金の使途

印刷局は、引き続き、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握しつつ、業務運営の効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。

また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実施に努めるものとする。

これらを通じて、経営環境の変化等で銀行券等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。

業務運営の効率化に関する目標を踏まえた中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成します。

業務の効率化を進める中で、管理会計の活用により、部門別管理を行います。このことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。

また、「Ⅰ.業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置」で指標として設定した経常収支率については、毎年度100%以上になるように努めます。

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

本中期目標期間の予算、収支計画、資金計画は、以下のとおりです。

なお、人件費は、退職手当等を含んでおり、このうち、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する費用として、本中期目標期間中総額159,920百万円の支出を見込んでいます。

#### (事業実績)

予算、収支計画、資金計画に対する実績は、以下のとおりである。

予算及び決算 (単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
業務収入	373,011	366,140
その他収入	27,568	32,037
計	400,579	398,177
支出		
業務支出	339,799	319,472
人件費支出	218,279	209,987
原材料支出	39,098	36,471
その他業務支出	82,422	73,014
施設整備費	44,865	44,816
計	384,664	364,288

(注) 各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

収支計画及び実績 (単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
収益の部		
売上高	355,249	348,706
営業外収益	27,541	22,149
特別利益	0	1,313
計	382,790	372,168
費用の部		
売上原価	284,242	265,558
販売費及び一般管理費	51,059	47,028
営業外費用	15,625	16,526
特別損失	0	10,876
計	350,926	339,988
当期純利益	31,864	32,180
目的積立金取崩額	0	0
当期総利益	31,864	32,180

(注) 各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

資金計画及び実績 (単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金収入	464,697	1,292,467
業務活動による収入	401,122	388,620
業務収入	355,784	349,890
その他収入	45,338	38,730
投資活動による収入	58,500	898,923
財務活動による収入	0	0
前中期目標期間よりの繰越金	5,075	4,924
資金支出	459,591	1,291,657
業務活動による支出	355,363	336,579
原材料支出	37,308	34,339
人件費支出	218,624	209,896
その他支出	99,431	92,344
投資活動による支出	104,228	920,200
財務活動による支出	0	34,878
次期中期目標期間への繰越金	5,106	810

(注) 各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

- 人員の削減や製造体制の見直し等による効率的な製造を行う等により、労務費、材料費及び経費の削減に取り組んだ。
- 本中期目標期間中に生じた利益については、法令の定めに従い、12,014百万円（給与減額相当分480百万円を含む。）を国庫納付する予定である。
- 事業別の営業収支率は、本中期目標期間を通じて、両事業ともに100%を上回った。
- 経常収支率は毎年度100%を上回り、中期計画で「毎年度、100%以上になるよう努める」とした目標を達成した。

予見し難い事由により緊急に短期借入する限度額は、200億円とします。

注) 限度額の考え方

事業運営に必要な運転資金額として年間売上高の3か月分を見込んでいます。

(事業実績)

本中期目標期間中における短期借入れの実績はなかった。

資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分します。

(事業実績)

本中期目標期間中における重要な財産の譲渡等の実績は、以下のとおりであった。

○ 国庫納付した資産（1,338億円）

・ 現物納付（989億円）

大手町敷地、旧市ヶ谷センター、久我山運動場、旧那須保養所、旧伊東保養所、出雲敷地、出雲第2敷地、松山敷地及び旧出雲倉庫の9財産

・ 金銭納付（349億円）

旧鎌倉宿泊所、旧京都宿泊所、岡山工場（一部：旧厚生施設敷地）、豊玉敷地、西片町敷地、小田原工場（一部：保育園）、田端敷地、池袋敷地及び若松町敷地の9財産の譲渡収入並びに独立行政法人通則法の一部を改正する法律施行日前に譲渡した財産（虎の門敷地ほか28財産）で、財務大臣が不要財産の譲渡に相当するものとして定めた財産の譲渡収入

○ 譲渡した資産

・ 東京病院（建物等）については、一般競争入札（公募）を実施し譲渡した。譲渡収入については、敷地と合わせて、平成25年度に国庫納付することとした。

施設、設備関連（研究開発や環境保全関連を含む。）の更新・拡充など業務運営に必要なものに充当します。

(事業実績)

本中期目標期間中における剰余金の使途については、該当はなかった。

## Ⅶ その他財務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

印刷局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

#### (1) 人材の効果的な活用

優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。

##### (事業実績)

- 優秀な人材を確保するため、国立印刷局ホームページの採用情報の充実や就職情報サイトへの早期登録を行うとともに、平成23年度から技能職の大卒採用試験については、応募資格を卒業後3年以内の者に拡大して実施した。
- 人材の活用については、定期的な勤務希望調査において、原則として全職員が上司と面談を行い、申告内容を的確に把握した上で、人材育成を考慮した適材適所の人事配置を行うとともに、「採用昇任等基本方針」（平成21年3月3日閣議決定）等を踏まえ、女性をこれまで登用のなかった役職に登用した。

#### (2) 研修計画

研修施設の有効活用、国内外の大学などへの派遣等、職員のより一層の資質向上のための研修計画を着実に実施します。

人材育成を継続し、さらに専門的知識の付与や技術・技能の向上を図る観点から、本中期目標期間中の目標を以下のとおりとします。

- |                    |        |           |
|--------------------|--------|-----------|
| ① 研修               | 研修コース数 | 平均年22件以上  |
|                    | 対象者数   | 平均年400名以上 |
| ② 派遣（国内外の大学・研究機関等） |        | 平均年10名以上  |

##### (事業実績)

- 階層別研修及び職種別研修に加え、平成22年度からモノづくり基盤を支える技能人材の育成を目的とした技術系研修を開始し、座学と演習・見学を組み合わせ、理論と実践の両面から効果的な教育を実施した。
- 職場における問題の解決策を立案、実践する「アクションラーニング」を導入し、マネジメント能力（課題発見、問題解決等）の向上を図った。
- 本中期目標期間中の研修コース数は平均32件/年、研修受講者数は平均914名/年、国内外の大学・研究機関等への派遣者数は平均12名/年となり、いずれも中期計画の目標を達成した。

## 2 施設、設備に関する計画

印刷局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

高機能設備の導入や更新など必要な設備投資を行うとともに、環境への影響、費用対効果、事業全体の収支などを総合的に勘案した施設・設備に関する計画を着実に実施します。

本中期目標期間の施設、設備に関する計画は、以下のとおりです。

(事業実績)

施設、設備に関する計画及び実績 (単位：百万円)

区 分		計画額	実績額
施設関連	製紙部門	6,517	6,190
	印刷部門	2,364	2,480
	共通部門	1,025	1,445
	小計	9,906	10,114
設備関連	製紙部門	8,508	5,055
	印刷部門	21,493	20,346
	共通部門	2,822	1,925
	小計	32,823	27,327
合 計		42,729	37,441

注) 上記金額は、生産関連設備の新設、拡充（更新含む。）に係る支出の消費税を除いた金額を示したものである。

各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置を示す。

- 毎年度の設備投資計画は、中期計画を基本としつつ、今後のキャッシュ・フローや損益に与える影響を勘案し策定した。
- 設備投資及び調達委員会において、重要案件を対象として、受注状況、事業収支及び費用対効果等を勘案した上で、設計仕様、価格などを検討するとともに、必要に応じ、計画内容を見直しつつ、効果的な投資を実施した。
- 設備投資の進捗状況を把握し、当初計画と実績とを比較・検証することにより、改善点を見出し、その後の投資に反映していくことで、効率的かつ効果的な投資の実施及び今後の設備投資計画の策定に役立てた。

### 3 職場環境の整備に関する計画

職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため印刷局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを確実に実施するものとする。

#### (1) 労働安全の保持

安全衛生教育等を通じて労働災害につながる危険・有害要因の排除に取り組み、労働災害の発生を防止し、安全な職場環境づくりに努めます。

(事業実績)

- 「国立印刷局安全衛生管理計画」を策定し、労働災害発生防止に取り組んだ。労働災害の発生件数は、以下のとおりであった。

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
重大災害	0件	0件	0件	0件	0件
障害が残る災害	0件	1件	0件	1件	0件
休業4日以上労働災害	1件	2件	0件	2件	3件

- 安全衛生教育やリスクアセスメントの定着に向けた取組等により、労働災害の発生原因となる職場の危険・有害要因の洗い出しに取り組んだ。

#### (2) 健康管理の充実

今後の職員の高齢化などを踏まえ、健康診断及び特別検診などの結果に基づく有所見者への健康指導・教育などのフォローアップを行います。

また、職員のメンタルヘルス対策として、カウンセラーの更なる活用などに努めます。

(事業実績)

- 全職員を対象にした定期健康診断及び受診後の産業医による結果説明を行うとともに、経過管理者等への産業医等による保健指導を実施した。
- メンタルヘルスケアを継続的、計画的に推進するため「心の健康づくり計画」を作成し、運用するとともに、心の健康問題により長期休業した職員の職場復帰を円滑に進めるため、「職場復帰支援の手引き」を作成し、これを活用して職員の円滑な職場復帰に取り組んだ。
- 新型インフルエンザ対策として、職員及び職員の家族が感染した場合の就業差止め措置、ワクチン接種等を実施した。その他、感染症対策として、マスクの備蓄・配布、各出入り口及び各職場への手指消毒剤の設置等に取り組んだ。

## 4 環境保全に関する計画

印刷局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行することが求められる。そのため、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。

地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和の取れた事業活動を遂行すべく、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施など政府の方針に沿った環境保全に関する計画を着実に実施します。

特に、温室効果ガス排出量の削減に関しては、都内工場の再編時等における太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入についての検討を進めるとともに、重油ボイラーを温室効果ガスの発生が少ない天然ガスボイラーに更新し、一部ボイラーにはコージェネレーションシステムを採用していきます。

これらの取組を通じて、本中期目標期間中の温室効果ガス排出量の平均値が、13年度と比較し、8%削減できるよう努めます。

また、環境保全活動の継続的改善を図るため、環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、更なるISO14001認証取得に取り組みます。

さらに、引き続き環境報告書を作成し、公表するとともに、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律に基づいた環境物品の調達に努めます。

注1) コージェネレーションシステムとは、発電時の排熱を蒸気、空調、給湯などに有効利用する省エネルギーシステムのことをいいます。

注2) 温室効果ガス排出量の削減率及び比較基準年度は、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府の実行計画)」(平成19年3月30日閣議決定)に準じたものです。

### (事業実績)

- 環境と調和の取れた事業活動を行うため、環境マネジメントシステムを運用し、環境関連法令等の遵守、資源エネルギー使用量の抑制、環境保全に関する啓蒙活動等に取り組むとともに、活動実績を環境報告書にまとめ、国立印刷局ホームページで公表した。
- 環境に配慮した製品の製造として、各工程において、廃棄物の減量化、リサイクルの推進、化学物質の使用抑制、水使用量の削減等に取り組んだ。
- 温室効果ガス排出量については、重油ボイラーの天然ガスボイラーへの更新、コージェネレーションシステムの導入等により、本中期目標期間中の排出量の平均値が、平成13年度実績に対して14.7%の削減となり、目標を達成した。